

／ ご存じですか？ ／

中小企業 男性育児休業 取得促進 奨励金



愛知県は、男性従業員の育児休業取得を積極的に支援しています。
男性従業員が育児休業を取得した中小企業等に奨励金を支給します。

支給額 1事業者1回限り※
通算 28 日以上
の育休取得**100 万円**※
通算 14 日以上
の育休取得**50 万円**

※分割取得の場合は日数を通算

対象企業

- ・法人又は個人事業主
- ・常時雇用の従業員が 300 人以下
- ・愛知県内に本社（会社以外の場合は主たる事務所）を有する等

申請方法

下記 Web サイトから申請様式をダウンロードの上、
郵送又は持参にて申請

申請期限

対象従業員が育児休業から復帰後 2 か月経過した日の
翌日から 3 か月以内【必着】※予算に達するまで

奨励金のお問合せ先

申込方法等の詳細は「あいち働くパパ応援サイト」に掲載しています。

仕事と子育ての両立を応援する

あいち働くパパ応援
サイト

最新情報は下記 Web サイトをご確認ください。

<https://famifure.pref.aichi.jp/ikumen/bounty>

詳細はこちら



愛知県 男性育休 奨励金 検索

愛知県労働局労働福祉課 仕事と生活の調和推進グループ

所在地：〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2 愛知県庁本庁舎 2 階

電 話：052-954-6360（受付時間：月～金曜日 9 時～17 時 ※祝祭日除く）

メー ル：rodofukushi@pref.aichi.lg.jp

男性育児休業促進の 3 つのメリット



企業のイメージアップ

男性従業員が働きながら安心して子育てができる環境づくりを進めている企業として、企業のイメージアップにつながります。顧客へのイメージアップだけではなく、人材採用においてもメリットとなります。



従業員の生産性向上・モチベーションアップ

男性従業員が不安なく育児休業を取得できる環境を整備することにより、心身ともに余裕ができ、生産性向上やモチベーションアップにつながります。



奨励金や助成金などを受けられる

愛知県独自の「中小企業男性育児休業取得促進奨励金」をはじめ、中小企業に対する奨励金や国の助成金を受けられる可能性があります。（受給には一定の条件があります）

企業取組事例

「あいち働くパパ応援サイト」では、
県の奨励金を受給した企業の担当者の声、育休取得した男性従業員の声を紹介しています。



企業担当者

- ・企業として初めての男性育休となった。
育休取得者の経験談も踏まえて、更に男性が育休を取得しやすい職場環境づくりに取り組む。
- ・男性従業員から育休取得希望があった際に、
育児・介護休業法の改正や奨励金の後押しになった。
男性育休の定着に向け、従業員同士での業務の共有やスキルアップに取り組んでいる。



育休取得した男性従業員

- ・男性の育児参加が家族に与える良い影響を、
育休取得して初めて実感した。
育休前の引継ぎが業務棚卸のきっかけとなり、
周囲への情報共有が効率的にできるようになった。
- ・自身の経験から、他の従業員が育休
取得するためには周囲のフォロー体制
が必要であると感じた。
復帰後は今まで以上に自身のスキル
アップや後輩の指導に取り組んでいる。



愛知県では、男性が育休を取得しやすい職場環境づくりに取り組む企業への
支援（アドバイザー派遣やセミナー等）を行っています。ぜひ、ご活用ください。

中小企業男性育児休業取得促進事業事務局

所在地：〒450-6046 名古屋市中村区名駅1-1-4 JR セントラルタワーズ 46 階

電話：070-3301-9545（受付時間：月～金曜日 9時～17時30分 ※祝祭日除く）

メール：aichi-kosodate@pasona.co.jp

※中小企業男性育児休業取得促進奨励金については、
表面下部の「愛知県労働局 労働福祉課 仕事と生活の調和推進グループ」へお問合せください。